

平成22年度森林・林業白書に関する新聞等の報道

1 社説等論調

○日本農業新聞（5月2日）

林業白書 木の文化の再生目指せ

東日本大震災の真ただ中、今年の森林・林業白書が閣議決定された。特集テーマは「木材の需要拡大」だ。戦後植林された人工林が成熟し、利用可能な国産材資源がいよいよ増えてくる。その供給に対して、新規需要をいかに作り出すかが課題だ。白書は、公共建築物の木造化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材輸出など新たな「木の文化」の創出が解決の鍵を握るといふ。大震災の復興も視野に入れて、木が持つ多くの特性をあらためて見直すときに来ている。

戦後、天然林伐採の跡地や原野に針葉樹が次々に植林された。戦後復興と高度経済成長による木材需要が高まり、木材価格が高騰したためだ。現在、その人工林の面積は1100万ヘクタールに及ぶ。これらの森林の多くが造成期を過ぎ、いよいよ利用期に入った。2006年には、50年生以上の人工林が35%に上り、10年後には60%になろうとしている。ところが今、国産材の需要は低く、このまま施業もされず放置されれば、森林崩壊の可能性も出てくる。

その需要の低迷には多くの要因が絡んでいる。過年度の白書が指摘するように、多数の小規模林業経営者の存在、小規模製材所、多段階の流通経路などわが国特有の林業構造がある。

そこで国は、こうした問題の解決のために09年、今後の指針「森林・林業再生プラン」を策定、10年後には木材自給率50%以上を掲げた。このプランの具体化のため10年に「森林・林業再生に向けた改革の姿」をまとめた。さらに4月には森林法を改正し、実現に向けて制度面からも整備した。まさに今年度は「森林・林業再生元年」である。

こうした川上（供給）の戦略がまとまったことで、今後は川下（需要）対策が課題になってきた。今年の白書はこの点に焦点を当てた。

わが国の住宅は、洋風化し、むくの木が見える日本間が少なくなった。施工法も工場プレカットし、現場で組み立てる方法が主流だ。これに対して、もともとわが国は「木の文化」をはぐくんできた長い歴史がある。神社仏閣はじめ、軸組み工法による住宅、家具や建具など高度な技術の集積がある。これをもう一度見直そうというわけだ。

それには、公共建築物の木造化だ。多くの人が集まり、木の持つ特性を知ってもらえる。昨年からの促進のための法律も施行された。

さらに、施業の集約化で森林の路網が整備されれば、大量の間伐材の搬出も可能だ。こうしたバイオマスは再生可能エネルギーとして燃料や発電にも大いに利用可能だ。

東日本大震災はまさに、こうした新たな「木の文化」の論議の高まりの中で起きた。多くの津波被災地の後背には豊かな森林が控える。今こそ、木の持つ特性を十分に引き出した地域づくりを目指すべきだ。

2 一般紙等

(全国紙)

○毎日新聞 (4月27日)

■「森林・林業再生元年」^毎日

政府は26日、まとまった規模の森林を計画的に管理する林業者を国が積極的に支援するとして、10年度の森林・林業白書を閣議決定した。11年度を森林管理・環境保全の直接支払制度導入を契機とした「森林・林業再生元年」と位置付け、10年以内に木材自給率50%の達成を目指す。

○時事通信 (4月27日)

木材需要の拡大図る 林業白書を閣議決定

政府は26日、2010年度の森林・林業白書を閣議決定した。林業の再生に向け、公共建築物の木造化や、木質バイオマス燃料のエネルギー利用、成長著しい中国や韓国に対する住宅向けの木材製品輸出で、木材需要の拡大を図るとしている。これに向けた課題としては、低コストでの安定供給や、マーケティング強化などを挙げた。

国内の木材市場では、ロシアなどからの輸入が減る一方、02年以降は国内で戦後造成された人工の森林が伐採期を迎え、国産材供給が再び増加。林野庁は、11年度を森林・林業の「再生元年」と位置づけ、木材搬出の作業道整備や、森林組合など担い手の大規模化を推進し、09年で27.8%の木材自給率を20年に50%以上とする目標を掲げている。

(地方紙)

○北海道新聞 (4月26日夕刊)

直接支払導入し支援

林業白書 大規模事業者対象に
政府は26日、まとまった規模の森林を計画的に管理する林業者を国が積極的に支援するとして、2010年度の森林・林業白書を閣議決定した。11年度を森林管理・環境保全の直接支払制度導入を契機とした「森林・林業再生元年」と位置付け、10年以内に木材自給率50%の達成を目指す。

白書は、日本は森林資源が豊富ながらも間伐などの管理が不徹底な例が増えていると指摘。作業を大規模化している森林組合や林家を直接支払制度の仕組みて集中的に支援し、作業道なども整備するとしている。

また、国が整備する低層の公共建築物を原則として木造化するなど木材の需要拡大の取り組みを紹介。東日本大震災の津波で、森林や木材加工工場などが大きな被害を受けたことも指摘し、復興に取り組むとしている。

森林の整備計画づくりを推進する「フォレスト」の育成を11年度に始めるなど、人材の充実にも努めるとしている。

○中部経済新聞（4月27日）

<p>直接支払導入で 森林再生元年に 政府は26日、まごま った規模の森林を計画 的に管理する林業者を 国が積極的に支援する とした、2010年度 の森林・林業白書を閣 議決定した。11年度を 森林管理・環境保全の 直接支払制度導入を契 機とした「森林・林業 再生元年」と位置付け、 10年以内に木材自給率 50%の達成を目指す。</p>	<p>政府 政府は26日、まごま った規模の森林を計画 的に管理する林業者を 国が積極的に支援する とした、2010年度 の森林・林業白書を閣 議決定した。11年度を 森林管理・環境保全の 直接支払制度導入を契 機とした「森林・林業 再生元年」と位置付け、 10年以内に木材自給率 50%の達成を目指す。</p>
---	--

○熊本日日新聞（4月27日）

<p>直接支払制度導入 林業者を積極支援 4/27 熊本日日新聞 森林・林業白書 政府は26日、まごま った規模の森林を計画 的に管理する林業者を 国が積極的に支援する とした、2010年度 の森林・林業白書を閣 議決定した。11年度を 森林管理・環境保全の 直接支払制度導入を契 機とした「森林・林業 再生元年」と位置付け、 10年以内に木材自給率 50%の達成を目指す。</p>	<p>熊本日日新聞 直接支払制度導入 林業者を積極支援 4/27 熊本日日新聞 森林・林業白書 政府は26日、まごま った規模の森林を計画 的に管理する林業者を 国が積極的に支援する とした、2010年度 の森林・林業白書を閣 議決定した。11年度を 森林管理・環境保全の 直接支払制度導入を契 機とした「森林・林業 再生元年」と位置付け、 10年以内に木材自給率 50%の達成を目指す。</p>
---	--

○サーチナ（4月26日WEB）

生物多様性世界目標など紹介 森林・林業白書

平成22年度森林・林業白書が閣議決定された。22年度白書は森林・林業の再生に向けた新たな取り組みの紹介をはじめ、東日本大震災に伴い森林・林業・木材産業が大きな被害を受けたこと、公共建築物などにおける木材利用の促進に関する法律が成立したこと、生物多様性に関する新たな世界目標やルールが採択されたことなどをトピックスとしてとりあげている。

特に、生物多様性に関する新たな世界目標では（1）2020年までに森林を含む自然生息地の損失速度を少なくとも半減する（2）生物多様性の保全を確保するよう農林水産業が行われる地域を持続的に管理する（3）劣化した生態系の15%の回復などにより気候変動の緩和・適応と砂漠化対処に貢献するなどを紹介。

また、木材需要を促進する一環として、国が整備する低層公共物は原則、全て木造化を図るなどの目標を定めた「公共建築物における木材利用の促進に関する法律」が昨年10月施行され、取り組みが始まっていることなどが紹介されている。

白書は「我が国は古来より木材を適材適所で多用する木の文化の国。木材需要の拡大の取り組みにより新たな木の文化の創出を期待したい」としている。

○EICネット（4月27日WEB）

22年度森林・林業白書 「東日本大震災」で森林・林業・木材産業に甚大な被害」を特集

林野庁は、平成23年4月26日 「平成22年度森林・林業白書」が国会提出案件として閣議決定されたと発表。

森林・林業白書は13年に林業基本法が森林・林業基本法と改められたことを受け、13年度から従来の林業白書に代わって刊行されているもの。

22年度の白書は冒頭の「トピックス」欄で、[1]森林・林業の再生に向けた新たな取組、[2]「東日本大震災」で森林・林業・木材産業に甚大な被害、[3]「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の成立、[4]生物多様性に関する新たな世界目標・ルールの採択、[5]2011国際森林年、[6]林業・木材産業関係者が天皇杯等を受賞—の6項目を森林・林業分野での新たな動きとして紹介している。

また本文は「1 木材需要の拡大—新たな「木の文化」を目指して—」、「2 地球温暖化と森林」、「3 多様で健全な森林の整備・保全」、「4 林業・山村の活性化」、「5 林産物需給と木材産業」、「6 「国民の森林」としての国有林野の取組」の6章構成となっており、このうち「1 木材需要の拡大—新たな「木の文化」を目指して—」では、公共建築物の木造化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材輸出を中心に、木材の需要拡大に向けた取組の現状と課題を紹介している。

○オルタナ（5月6日WEB）

公共建築物での木材利用促進を紹介 森林・林業白書

政府はこのほど「平成22年度（2009年度）森林・林業白書」を発表した。4月26日の閣議決定を経たもので、公共建築物での木材利用の促進に関する法律が成立したこと、生物多様性に関する新たな世界目標やルールが採択されたことなどを取り上げた。

東日本大震災で、地滑りなどによって東北の森林に損害が出たことも指摘されているが、発生直後であるために具体的な被害の全貌には言及されていない。

白書では木材需要を促進する一環として、国が整備する低層公共物は原則、すべて木造化を図るなどの目標を定めた「公共建築物における木材利用の促進に関する法律」が昨年10月施行され、取り組みが始まっていることが紹介されている。

また2010年のCOP10で決まった「2020年までに森林を含む自然生息地の損失速度を少なくとも半減する」などの国際目標を示し、日本政府もそれに対応した森林保護政策を行うことを表明した。

10年度 林業白書

公共施設木造に 自給率向上へ具体策

4/27 日農③

政府は26日、2010年度の森林・林業白書を閣議決定した。「国産木材の需要拡大を柱の一

つに掲げ、力を入れるべき分野として①公共建築物の木造化②木質バイオマス(生物由来資源)のエネルギー利用③木材輸出の三つを挙げた。住宅だけでなく、新規分野での国産木材利用を進め、林業の活性化につな

げる。白書は、11年度を「森林・林業再生元年」と位置付け、10年後の木材自給率50%を実現するためのプランを提示。公共施設や住宅の木材利用を進めるとともに新たな分野で

の木材需要を拡大する。需要拡大策の中で木質バイオマスについては、年間約800万ト発生する間伐材など、現在使われていない木材の活用を提案。原料の安定供給や木質バイオマス用ボイラの導入費用引き下げなど、課題も挙げた。公共建築物については、学校の校舎など低層建物で木造化を進める。木材輸出では、中国や韓国などの規制や規格に対応して輸出を促進する。東日本大震災からの復旧についても触れた。木材加工工場が多い東北地方沿岸部復旧に、同省も全力で取り組むとした。

新たな「木の文化」めざせ

森林・林業白書が閣議決定

木材需要の拡大は不可欠

森林再生プランで新施策を構築

「平成22年度森林及び林業の動向並びに平成23年度森林及び林業施策（森林・林業白書）」が26日に閣議決定された。本編では1章の特集章で公共建築物の木造化、木質バイオマスエネルギーの利用、輸出を中心とする木材の需要拡大に向けた取り組みの現状と課題などについて紹介した。また2章以降の各章では地球温暖化対策、森林の整備・保全、林業・山村、林産物・木材産業、国有林野の各分野における主な動向に触れている。

住宅以外の取組み必要

「森林及び林業の動向」では、冒頭のトピックスで①森林・林業の再生に向けた新たな取り組みの東日本大震災に関する新たな世界目

とりまとめを作成して「森林・制度・体制を抜本的に見直し、新たな森林・林業施策の構築を提言したことなどについて述べた。②では宮城県などで海岸林や木材産業施設などに甚大な被害が発生したことから、災害の復旧・復興に向け全力で取り組むとした。1章の特集章は「木材の需要拡大」新たな「木の文化」を旨として」と題し、まず「木材の需要拡大の背景」

として①国産材の供給は平成14年以降増加傾向②木材輸入は平成8年をピークに減少傾向③木材自給率は平成14年を底に上昇傾向、平成21年の自給率は27・8%④木材需要は平成8年以降減少傾向⑤1人当たりの木材需要量はピーク時の昭和48年の半分(0・50立方メートル)⑥製材材の需要はピーク時の3分の1にまで減少のアルプ・チップ材の需要も減少傾向⑦合板材の需要も漸減傾向だが、近年は国産材の利用が急増

「などについて紹介。人口の減少などから住宅着工戸数や紙・板紙の需要の大幅増は見込めず、現状のまま推移すれば、木材需要量は減少傾向が継続すると見込んだ。ただ木材の利用は快適な住環境の形成、地域経済活性化、温暖化防止、森林の多面的機能の持続的発揮などに貢献することから木材の需要拡大を図ることは不可欠で、住宅分野だけでなく新分野での取り組みに尽力することも必要とした。

森林資源の再生図れ

木材需要の拡大を図るため①素材供給体制の整備(産業の集約化、路網整備、林業機械の導入)②改良、人材の育成など③木材製品の環境負荷の「見える化」など④社会科学専門

家の育成(木材に関する流通、マーケティング、環境影響など)⑥関係者の連携強化など条件整備を進めることを課題として挙げている。

一方、森林資源の将来的な持続的利用を損なってはならず、需要量を森林の資源量・成長量に見合った規模に保つことで森林資源を維持し、伐採箇所への再造林により森林資源の再生を図ることが重要だと指摘した。

同章の結びでは「わが国は古来より木材を適材適所で多用する『木の文化』の国であり、各種施策による需要拡大によって『新たな『木の文化』の創出に期待したい」としている。

森林・林業白書は林野庁サイト(<http://www.rinya.maff.go.jp/>)で閲覧可能。

木材の需要拡大進める

22年度森林・林業白書

エネルギー利用や輸出推進

自給率50%へ「再生元年」

林野庁は26日開催の閣議に「平成22年度森林及び林業の動向」、いわゆる森林・林業白書と平成23年度森林及び林業施策を提出し、了承された。22年度の森林・林業白書は、特集章に当たる第1章で「木材の需要拡大―新たな『木の文化』を目指して」を取り上げて、現在何故木材の需要拡大が必要なのかを分析するとともに、需要拡大に向けた最近の動向として「公共建築物の木造化」、「木質バイオマスのエネルギー利用」、「木材輸出」を「今後取り組むべき3分野」（林野庁）として紹介。特に木質バイオマスのエネルギー利用に関しては、未利用間伐材などの低コストでの安定供給ほか、各種制度による需要の開拓、安定的なベレット供給体制の整備などに取り組んでいく必要があると6つの課題を指摘している。

新たな対応が顕在

平成22年度の森林・林業白書は、トピックスとして「森林・林業の再生に向けた新たな取組」をはじめ、「東日本大震災」で森林・林業・木材産業に甚大な被害▽「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」の成立▽生物多様性に関する

新たな世界目標・ルールの採択▽2011国際森林年の5つを取り上げたほか、第1章木材の需要拡大―新たな「木の文化」を目指して、第2章地球温暖化と森林、第3章多様で健全な森林の整備・保全、第4章林業・山村の活性化、第5章産物供給と木材産業、第6章国民の森林（もり）としての国有林野の取組の6章で構成。長期的にみて木材の需要が減少傾向にある中、需要拡大と引き換えに「国産材の需要を拡大するのは極めて重要で、政策のターゲット」（林野庁）との問題意識から現状分析に加えて、需要拡大に向けて取り組まなければならない課題

「生プラン」が進められていることもあって国産材の供給力強化が期待されている。白書はこうした現状を指摘しつつ、木材の利用は、快適な住環境の形成、地域経済の活性化、地球温暖化の防止にも貢献するとし、需要拡大の必要性を強調している。

特に林業再生には、需要拡大が木材の供給体制の整備と同時に不可欠だとし、対応を要請する一方、機械化を軸としながら進められる施業の集約化や路網の整備、人材の育成などへの取り組みが現在、各地で行われていることを紹介。今年を「森林・林業再生元年」と位置付けた。

効率的で安定的な林業経営の確立や森林・林業の再生に向けた人材の育成など新たな対応が顕在化している現状を示し、森林の多面的機能の発

揮、雇用の創出、山村地域の活性化、低炭素社会構築に寄与する森林・林業の重要性、役割を確認、その実現が新たな「木の文化」に結び付いていくと強調している。

森林・林業の再生元年

林業白書 国産材の需要拡大 木質バイオのエネルギー利用



皆川長官

鹿野農相は4月26日の閣議に平成22年の林業白書(森林及び林業の動向)を報告した。今回の白書では、23年度を「森林・林業再生元年」として「森林・林業再生プラン」の発行を通して10年後の木材自給率50%を目指すと、トビックスとしてまとめ、利用期を迎えた森林を背景に木材供給が増加することを呼び、需要拡大が急務であることを巻頭で訴えている。

今回の林業白書は、トビックスから項目、通常では22年1月から「森林・林業再生プラン」の発行、最終取りまとめを行って、23年度から「森林・林業再生元年」として、具体的な対策を講ずること、林業の再生に向けた新の内容の検討を開始。同内容的に見直し、新たな森林管理・環境保全直接支払制度の導入、低コスト化に向けた路網整備等の加速化、フォレスト1等の人材育成等の取組を開始し、23年度を「森林・林業再生元年」と位置付けている。

この他の項目は「東日本大震災」で森林・林業

・木材産業に甚大な被害、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の成立、生物多様性に関する新たな世界目標・ルールの採択、2011国際森林年。

第1章は木材の需要拡大1新たな「木の文化」を旨として、木材需要の拡大の必要性を強調している。国産材の供給は、戦後を中心に造成された人工林資源の充実により、平成14年以降、増加傾向を辿っている。木材自給率は14年を底に上昇し、21年は27・8%となっている。最近住宅着工戸数の減少等により製材用材の需要も急減、紙パ需要も低下している。

迷い、需要の拡大が不可欠となっている。住宅分野のみならず、住宅分野以外では、チップや木質ペレットのエネルギー利用等が注目されている。

大震災で生じた不慮系が業の再生に向け、23年度からの直接支払制度導入、林業専用道と森林作業道の規格を設けるなど、提案型集約化施策を推進し、他の章では、林業・山村の活性化と題して、林業の再生に向け、23年度

○農業協同組合新聞（5月6日）

今年度を「森林・林業再生元年」に 森林・林業白書

4月に閣議決定した22年度森林・林業白書では、木材需要拡大に向けて「新たな木の文化」をめざす必要性などを指摘、「23年度を森林・林業再生に向けた元年とすることを報告している。

◆面的な取り組みで再生はかる

現在の木材自給率は27.8%。これを10年後に50%とする「森林・林業再生プラン」を政府は昨年6月に閣議決定した新成長戦略に位置づけた。

農水省はこれを受けて、面的なまとまりを持って森林を整備するよう間伐などの施業の集約化と低コストの路網整備を支援する「森林管理・環境保全直接支払い制度」を導入するなど、再生プランの具体化を進めている。

白書ではこうした取り組みが本格的に実施される23年度を「森林・林業の再生元年」と強調した。

ただ、木材の需要は平成8年以降減少し、一人あたりの木材需要量は21年には、ピーク時の昭和48年の半分の0.5立方メートルまで落ち込んでいる。人口減少社会になって住宅着工件数や紙、板などの需要が大幅に増加することは見込めない。

こうしたなかでも、木材の利用は快適な住環境づくりや、地域経済の活性化、さらには地球温暖化防止に貢献することを白書は強調、直接支払い制度で山元を支援すると同時に、木材の需要拡大をはかることが不可欠だと指摘した。

◆新たな需要拡大を

その需要拡大策として、今回の白書で取り上げた新たな動きが▽公共建築物の木造化と▽木質バイオマスのエネルギー利用だ。

公共建築物については、昭和25年に衆議院で「都市建築の不燃化の促進に関する決議」が採択され、官公庁などの建物は不燃構造とすることが盛り込まれた。戦後は火災によって都市建築に大きな被害が出ていたためだ。このため現在、建築物全体の木造率は36.1%だが、公共建築物は7.5%にとどまる。

これを大きく見直したのが昨年5月に国会で成立し10月から施行されている「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」。今後は、可能な限り木造化・木質化をはかる方向に転換した。白書では課題として▽低層の公共建築物をターゲットとした木造化、▽すべての建築物の内装の木質化、▽規模・構造の工夫によるコスト削減、▽発注者や設計者への普及啓発と技術者の育成などを挙げている。

木質バイオマスのエネルギー利用では、石炭火力発電所でも混合利用が進んでいる。昨年末で全国16の石炭火力発電所が混合利用を実施、または計画しているという。

また、経済産業省では再生可能エネルギーの全量買取制度を検討している。

白書では今後の課題として▽未利用間伐材の低コスト供給、▽チップボイラーなど燃焼機器導入の初期費用の引き下げ、▽安定的なペレット供給体制の整備などを挙げている。

需要拡大のための木材輸出促進の取り組みなども報告したほか、山村の活性化に向けた都市との交流や、森林資源を活用した新たなビジネスの創出による就業確保と定住促進について報告している。

22年度林業白書

木材需要へ新たな「木の文化」創造

平成22年度「森林及び林業の動向」（＝林業白書）がこのほど、閣議決定した。林野庁がまとめたもので、東日本大震災で被災した海岸林や木材産業施設などの復旧、復興へ向けた取り組みや森林林業再生プラン、公共建築物等木材利用促進法、国際森林年などトピック5項目を挙げている。特集章となる第1章では、林業再生には木材需要拡大が不可欠とすることから、これまで使われなかった木材の分野を強化する「新たな木の文化」創造に言及している。

トピックは林業、木材産業で注目の5項目が挙げられた。①森林林業再生プラン②東日本大震災③公共建築物等木材利用促進法④生物多様性⑤国際森林年のなか、①は23年度

を「森林・林業再生元年」とすることを目指すことを提唱。昨年1月から11月まで5検討委員会で進められた森林・林業再生プラン実現に向けた第1歩への期待が込められている。また、国が整備する建築物は原則木造という画期的な法律の施行背景を通して、今後の方向性が見いだせる。本章は6章構成。第1章を特集章とし、2～6章では従来の取り組みを紹介している。特集章のタイトルは「木材需要」

再生プラン軸に、よりきめ細かな施策へ

①素材の供給体制②木材製品の加工・流通③技術開発推進④消費者理解の醸成⑤専門家育成⑥関係者の連携強化など。再生

新たな「木の文化」を旨とする。めには、需要拡大に向けた条件整備が必要と強調する。

プランを通して①③のハード的改革は進められているものの、④⑥のソフト面は未開発の点が多い現状の課題を挙げている。そのうえで木材需要を拡大、山元への収益還元を目指すのが論旨となる。さらに需要拡大については、資源の持続的利用が欠かせないことから再造林による資源再生を指摘。林業生産活動で得た収益を再造林コストへ転換するなどの今後の林業施策の問題点を指摘している。これまで使われな

森林・林業の動向や施策を紹介

10年度の「林業白書」

政府は4月26日、10年度の「林業白書（森林及び林業の動向）」を閣議決定した。今回の白書は、10年に行われた森林・林業再生プランの最終とりまとめや、公共建築物等木材利用促進法の成立などの新しい動きを踏まえて、森林・林業の動向や主要施策の取り組み状況について、国民の関心と理解が深まることを狙いに作成された。

冒頭のトピックスでは、森林・林業の再生に向けた新たな取り組みとして「森林・林業再生プラン」を紹介するとともに、東日本大震災による森林・林業・木材産業への被害状況や公共建築物等木材利用促進法の成立、生物多様性に関する新たな世界目標・ルールの採択、国際森林年などを記載した。

また、本編の第1章「木材の需要拡大」新たな「木の文化」を指して」では、木材需要拡大の背景と、これまでの取り組みを整理したうえで、公共建築物の木造化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材輸出の3点を紹介している。

さらに、第2章以降では、地球温暖化対策、森林の整備・保全、林業・山村、林産物・木材産業、国有林分野の動向を写真や

図、表、グラフを豊富に使って、分かりやすい内容になっている。